

社会福祉法人岳陽会 行動計画

平成27年4月1日

仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、職員が持っている能力をより一層発揮しやすい職場環境を目指すとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

：職員の仕事と家庭生活両立支援のため、育児休業・介護休暇制度等に関する制度等の周知及び環境得整備を図る。

<対策>

- 平成27年4月～制度使用の周知徹底を図る。(職員会議等における周知)
子の看護、介護の休暇制度の時間単位使用を奨励する。
- 平成27年4月～労務等の相談窓口としての本部機能の確立を図る。
- 平成27年4月～研修計画及び実施について、本部機能として窓口を一本化し、男女問わずキャリアアップへの取り組みを継続的に行っていく。

目標2

：若年者に対するインターンシップ等就業体験機会の提供。

<対策>

- 平成27年4月～ハローワーク等の機関と協調して、若年者に対する就業機会提供を積極的に受入していることを、法人内、各事業所への周知徹底を図る。
- 平成27年4月～職場体験受入について、法人本部で調整を図る等相談窓口の明確化と受入の確保を図っていく。